#### スポーツ少年団の指導者資格取得について

(1) スポーツリーダー(旧スポ少認定員)資格をお持ちの方、(2) 現在指導者資格をお持ちでない方、(3) 既に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーを除く)をお持ちの方、の3つそれぞれから情報がご確認できます。

### (1)スポーツリーダー(旧スポ少認定員)資格をお持ちの方 ~スポーツリーダーからコーチングアシスタントへの移行~

#### 1. 令和 6 年度以降指導者登録をする場合

- 令和 5 年 11 月までに「指導者マイページ」で申請手続きを行い、スポーツリーダーからコーチングアシスタントに資格移行してください
- ※講習会の受講無し、WEBでの手続きと登録料の振込のみ(手続きの方法は別紙マニュアル有)
- ○上記方法で移行手続きを行うと JSPO から振込依頼の通知が届きます
  - ※登録料の振込を行うと資格が認定されます(年に2回:4月1日、10月1日)
  - ※振込依頼通知文内に「振込を行わないと、資格失効」という文がありますが、振込を行わなかった方については、コーチングアシスタントの資格が認定されないという意味です 振込を行わないと毎期同様の通知が来ます(2月~3月、8月~9月)

#### ○登録料+初期手数料

10,000 円 (登録料) +3,000 円 (初期手数料) = 13,000 円 登録料は4年毎に発生、初期手数料は登録初年のみ 資格取得に必要な金額:13,000円 内訳:登録料+初期手数料

#### 2. コーチングアシスタントへの移行申請手続きを行わなかった場合

○令和6年度からは指導者として登録できません ※ただし、役員・スタッフとしての登録は可能です

移行申請	登録手続き	資格有効期限
~令和2(2020)年5月	~令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日~令和6(2024)年9月30日
~令和2(2020)年11月	~令和3年(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日~令和7(2025)年3月31日
~令和3(2021)年5月	~令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日~令和7(2025)年9月30日
~令和3(2021)年11月	~令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日~令和8(2026)年3月31日
~令和4(2022)年5月	~令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日~令和8(2026)年9月30日
~令和4(2022)年11月	~令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日~令和9(2027)年3月31日
~令和5(2023)年5月	~令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日~令和9(2027)年9月30日
~令和5(2023)年11月	~令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日~令和10(2028)年3月31日

## (2)現在指導者資格をお持ちでない方 ~新たにスタートコーチ(スポ<u>ーツ少年団)を取得~</u>

#### 現在、指導者資格を持っておらず、新たにスポーツ少年団に指導者として登録を希望される方

○**スタートコーチ(スポーツ少年団)**を取得してください

※令和3年度養成開始(各市町村本部から各単位団へ連絡します)

○集合研修:1日

○受講料:5,000 円程度(見込み)

資格取得に必要な金額:18,000円(見込み) 内訳:受講料+登録料+初期手数料

○登録料+初期手数料

10,000 円 (登録料) +3,000 円 (初期手数料) = 13,000 円

登録料は4年毎に発生、初期手数料は登録初年のみ

# (3) 既に公認スポーツ指導者資格をお持ちの方 (スポーツリーダーを除く)

~指導者登録可能~

#### 現在、既に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーを除く)をお持ちの方

○既に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーを除く)をお持ちの方は、スポーツ少年団に 指導者として登録できます

(例:陸上競技コーチ1、軟式野球コーチ1など)

○各競技別の公認スポーツ指導者の養成講習会は、例年6月~12月頃にかけて行われています ※県内では、例年3~5競技実施しています

※詳細は、各競技団体へお問い合わせください

資格更新に必要な金額:10,000~20,000円

(競技により異なる) 内訳:登録料 登録料は4年毎に発生